

苫小牧市総合教育会議議事録

会 議 名	第8回 苫小牧市総合教育会議
日 時	平成30年9月28日 自 15時00分 至 15時45分
場 所	市役所本庁舎9階第2委員会室
出 席 者	市 長 岩 倉 博 文 教 育 長 和 野 幸 夫 教 育 委 員 上 原 毅 教 育 委 員 佐 藤 郁 子 教 育 委 員 植 木 忠 夫 教 育 委 員 齋 藤 智 子
欠 席 者	
事 務 局	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 任 主 事 高 橋 優 介
協 議 事 項	(1) 苫小牧市教育大綱の改訂について (2) その他
会 議 の 経 過 概 要	別紙のとおり

1 開会の宣言 . . . 15時00分
(岩倉市長) それでは定刻になりましたので、第8回苫小牧市総合教育会議を開催いたします。
今回、9月6日の3時7分に発生した北海道胆振東部地震によって、大変残念ではありますが、苫小牧でも2名の方がお亡くなりになり、21名の方が負傷されました。胆振東部の3町も含めると本当に多くの犠牲者が出ましたが、心からお悔やみを申し上げ、被災地が1日も早く落ち着かれることをお祈りしたいと思います。
特に、停電が続いたので、子供たちも不安な日々であったと思いますし、大分少なくなつたとはいえ、余震の心配がある間は子供たちも不安な日々を送ると思いますので、是非そのような心配のない日が1日も早く来てほしいと思っております。
同時に、避難所開設に当たりましては、小中学校全てを開設しましたが、先生方にも大変ご苦労いただいたのではないかと思いますので、お礼を申し上げたいと思います。
2 協議事項
(1) 苫小牧市教育大綱の改訂について
(岩倉市長) それでは、会議次第に従って本日の議題に入らせていただきます。「苫小牧市教育大綱の改訂について」、事務局から説明をお願いします。
(教育部長) それでは、まず現在の苫小牧市教育大綱についての策定経過、内容等についてご説明をいたします。
平成27年4月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されまして、地方公共団体の長が、教育に関する目標や施策の根本的な方針である大綱を定めることとされました。これを受けまして、同じく同年から新た

<p>に設置した本会議において、協議・調整を重ね、平成27年10月に苫小牧市教育大綱を策定したところでございます。</p>
<p>内容と構成についてであります。苫小牧市総合計画などの各種計画との整合性を確保するとともに、教育の既存の目標や計画などを参酌いたしました。その上で、市長の教育に対する思いや理想を「基本理念」として掲げ、それを具現化していく目標となる「教育推進の指標」を設定し、さらに、そのもとに本市の教育行政を推進するに当たって重点化すべき目標や取組を、「基本方針」5本の柱として設定しております。</p>
<p>本大綱の対象期間である平成27年度から30年度までの4年間、この大綱に基づき、さまざまな教育施策、事業を推進してきたところであります。</p>
<p>以上、簡単ではありますが「苫小牧市教育大綱」のご説明とさせていただきます。</p>
<p>引き続き、平成31年度の改訂につきましては担当からご説明させていただきます。</p>
<p>(教育部参事) 苫小牧市教育大綱の改訂について、ご説明いたします。</p>
<p>大綱の改訂に当たり、資料にある「苫小牧市教育大綱に基づく施策評価」を行うとともに、この4年間での新たな市としての取組として反映すべき事項や、新学習指導要領などで新たに取組むべき内容とされた事項が、大枠で網羅されるよう検討を進めてきたところでございます。</p>
<p>資料の8ページに記載されているものが、これまでの教育大綱でございます。この大綱の全体的な構成につきましては、これまでの評価等の中でも大きな問題もなく、また、元来この大綱は詳細な事業を記述するのではなく、施策の根本を示すという観点で作成することから、構成自体の大きな変更は必要ないものと考えているところでございます。</p>
<p>また、「基本理念」についてですが、こちらも市長の平成30年度の「市政に臨む基本方針」等に示されている「快適都市を目指して」というテーマや、「20年先も発展を続けていくために」とする持続可能な苫小牧市の発展については、「未来の社会をつくるひとづくり」という言葉と合致していることと、北海道の教育大綱の中に</p>

示されている「『その先の道を切り拓く北海道人』を地域で大切に育みます」という基本理念とも合致していることから、「基本理念」については大きく変更する必要はないと考えているところでございます。

同様に、「教育推進の指標」についても変更は必要ないと考えているところでございますが、囲みで示されている説明の部分につきましては、この大綱ができてから4年の間に、市全体として「福祉のまちづくり」や「男女平等参画」といった教育にも関連する骨格となる動きが推進されたことを考えますと、福祉や共同参画との連携を打ち出す必要があると考え、素案を作成したところでございます。

2ページほど戻りまして、6ページの新しい教育大綱の素案をご覧ください。まず、「教育推進の指標」の部分は、先ほどお話しした理由から文言全体は変わっておりませんが、説明の中に赤字で示した「世代や性別を超え人権を尊重し」という文言を加え、子供たちを含む全ての人々の人権が保障され、全ての苫小牧の人々が生涯にわたる学びを相互に支え合うという共同参画の視点を明確にしたところでございます。

その下の「基本方針」の5つの柱は変更しておりません。各項目の変更点につきましては、説明資料を参照していただきたく思います。本日ここでは、ポイントとなる数点についてご説明をしたいと考えております。

柱の1つ目、「一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実」における3つ目の項目で、これからさらに充実を図らなければならない特別な支援を必要とする児童生徒への教育、つまり特別支援教育の充実について、「福祉との連携強化」という文言を追加したところでございます。

次に、柱の3つ目、「学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進」における2つ目の項目について、「開かれた学校づくりの推進」としていたものを、「社会に開かれた教育課程の推進」と変更いたしました。このことについては、旧来の考え方では、閉ざされた学校ではなく地域に開いて地域の人材等を活用するというように、どちらかという学校が開いたところに地域が協力していくという視点が強かったのですが、新しい学習指導要領等では、そのような学校からの一方向の発

信ではなく、学校・保護者・地域が目指す子供像を共有し、共に地域で子供を育ていくという視点が重要であるとの観点から、このような文言に変更したところでございます。

また、次の項目については、「学びの環境づくりの推進」という言葉では曖昧さが残ることから、施設設備の安全を明確にし、また、国際理解教育やICT教育、外国語活動、プログラミング教育などの新たな教育への対応が新学習指導要領で求められていることから、明示したところでございます。

最後の変更点は、4つ目の柱である「家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進」についてですが、4つ目の項目の赤字部分が新規の追加となります。本市では、幼児教育は教育委員会所管ではございませんが、幼児教育と義務教育の接続、円滑な接続を考えたときに、教育委員会と担当部局等との連携を明確にし、小1プロブレム等の課題に向き合う必要があると考え、追加したところでございます。

以上、改訂についてポイントを絞ってご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(岩倉市長) 今、改訂ポイントについて説明がありました。全体の構成としては基本的には変更がなく、「基本理念」についての微調整も必要はないのですが、「教育推進の指標」、「基本方針」等については、大綱を取り巻く時代の変化、あるいは現状の変化等々に鑑みて、微調整があるということで説明がございました。

皆さんからご意見をお伺いしますが、上原委員から順番にお願いいたします。

(上原委員) 今説明がありましたように、基本部分に関しては別に問題はないと思いますが、この大綱の捉え方について何点か質問をさせていただきます。

この大綱をつくる際にいろいろなことを検討してきたのですが、まず1点目はこの改訂案に対するスケジュールです。スケジュールについては、いただいた資料の最後に記載されているのですが、今日の総合教育会議で改訂案を示し、協議すると書かれてあります。これは、今日の会議の中で素案を決めなければいけないのかということが1点目です。

<p>それから、今の教育大綱の対象期間は4年間であったと思います。恐らく平成30年度までですから、平成31年度から改訂した大綱ということになると思うのですが、次も対象期間を同じように4年に設定するのでしょうか。特に決まりはない訳ですが、その辺りの考え方をお伺いしたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) まず、対象期間については、委員がご指摘のとおり基本的には定めのないものですが、この大綱が総合教育会議で話し合われて決定するというプロセスを考えたときに、一般的には市長の任期に合わせて設定するのが望ましいというように文部科学省も示していますので、平成34年度までが適切な期間になるのではないかと考えているところでございます。</p>
<p>それから、スケジュールについて、本日素案を決めなければいけないのかということですが、会議の中で大幅な変更が必要である、あるいは再度事務局で改訂が必要ということになれば、スケジュールに変更を加えていくことになると考えていますので、今日で必ず決めなければいけない訳ではないと押さえているところでございます。</p>
<p>(岩倉市長) 今日いただいた意見について、改訂の中に含めるべきことがあれば、次回の12月の総合教育会議で再度示して、そこでほぼ決定したいというのが基本的なスケジュールだと思います。</p>
<p>今日、そうした微調整が必要となる意見が出なかった場合であっても、12月でよいのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 12月でよいです。</p>
<p>(岩倉市長) だから、気が付いたけれど言うかどうか躊躇している場合は、まだ時間があるのでどんどん意見を言っていただいて結構です。</p>
<p>(上原委員) パブコメを行うと書いてありますので、恐らくその前には素案を決めていなければいけないと思います。そうすると、今お話がありましたように12月の総合教育会議で決定するというのであれば、それまでにパブコメを行って結果報告ですから、その前に素案を決めなければいけないという段取りになるのですか。</p>
<p>(岩倉市長) パブリックコメントでいただいた意見も含めて最終案になるということ</p>

ともあります。今日の会議での意見、今後の意見、あるいはパブコメの意見も含めて、12月にほぼ着地したい素案が出てくるということです。

(上原委員) わかりました。そうすると、いただいた資料の3ページの「改訂の方針」の中で「基本理念」について触れていて、これを読んで私は初めて気付いたのですが、「市政に臨む基本方針」というように書いてありました。これは市長公約なのか、あるいは9月議会で行う予定であった市長の市政方針の内容なのか、何のことを指しているのかがわからなかったので、事務局に聞きましたら、9月議会の中で市長が話す予定をしていたものであるとお話がありました。資料をいただいたのですが、これはまだ公表されていないですね。そのことからすると、これを参考にするのであれば別に構わないのですが、これと比較をして合致しているとしてもよいのでしょうか。

(岩倉市長) 今回の議会で4期目に臨む基本方針を述べ、代表質問を行い、私の考え方の深掘りをするという作業があったのですが、地震によって少し変則的になりましたので、実質は行っていないところです。恐らく、12月議会で改めてそれを述べて、代表質問も行うことになるかと思います。ただ、現実的には議員に配付はしています。形式上の問題として、その過程を経ていないという意味ではご指摘のとおりなのですが、現実的には選挙公約として選挙のときに市民にも示させていただいています。手続き上の問題からは、今回の地震によって9月議会でできなかったという意味で少し変則的になりますが、そこはご理解いただくしかないと思います。

(上原委員) 恐らく、この「改訂の方針」については、パブコメの中でもこのような理由で改訂をするということがうたわれて、表に出ていくと思います。そうすると、まだ公表されていない部分を理由の中に入れてもよいのかという懸念が少しありました。

(岩倉市長) 教育委員会としての考え方はどうなのでしょう。

(教育部長) 今市長からお話があったように、形式的には12月議会ということになると思われ、公にはなっていませんが、議員には配付されているということもあり

ますので、その中でご意見をいただければ素案の中に反映させるという方向でよろしいかと考えております。

(岩倉市長) これは公約なので、議会の承認事項ではない訳です。ただし、公約を掲げた候補者が選挙に勝って行政に入った瞬間から公約の施策展開について内部で検討を始めるという考え方でずっと公約を見ているのです。これが議会承認を必要とするのであれば別ですが、特に承認は必要ではありません。市長の4期目に対する考え方の中で、「快適都市を目指して」という基本コンセプト、あるいは「福祉のまちづくり」という考え方を出しています。手続上ということになると少し私もわからないところがあるのですが、議会承認が必要であれば、ご指摘のとおり議会で承認されない限りそれは認知されないということになるかと思えます。

(上原委員) 今市長からお話があったように、私は表現の仕方に対応できるのではないかと思いました。市長選があつて、市長の市政を遂行するための方針としてこのようなものが出されていて、その中にも示されているというような表現にすれば問題ないかと思ったのですがどうでしょうか。

(教育部長) 私どもも、これに沿っていろいろなご意見をいただいたとしても、特にそれは問題ないと思っています。

(岩倉市長) しかも、基本コンセプトの考え方としては全然変わっていません。3期目が「活気あふれる福祉のまちづくり」、今回は「笑顔あふれる福祉のまちづくり」という形で表現した福祉を使っているのです。これは、大きく変わるものではなくて、基本的な思想は変わらない中で文言を変えた表現になっているということです。

(上原委員) わかりました。それと、実際にこの資料をいただいたのが2、3日前なので、細かい内容については少し検討が不足している部分もあるのですが、1点だけ話します。

5ページの方針3の中に「学びの環境づくりの推進」という項目があります。これについては、ここに書いてあるとおり私もそのとおりだと思います。このように改訂をしたいということですが、これは最初に大綱をつくるときにまさに議論をしたとこ

ろです。何を議論したかという、安全についてうたわなくてよいのかということ
す。その議論を受けて、文言を変えました。現行の教育大綱をつくるときの最初の素
案では、「特色ある学校づくりの推進」というように記載していましたが、議論した
中で決まった教育大綱の文言が「学びの環境づくりの推進」です。ここに書いてあり
ますが、そのように決めました。

そのときに、私が意見として言わせていただいたことが、やはり安全ということに
ついて、ハード面である教育施設に関しての方針が示されていないのではないかと
いうことです。実際に、国からの通達の中でも、教育大綱の記載事項は自治体の判断に
委ねるが、例えば耐震化の問題などを載せても構わないというような文言がありまし
た。その中で、私はそのような意見を申し上げたのですが、まさに今回の地震もそう
であったように、今回はそれが本当に表に出たような気がします。ですから、「学び
の環境づくりの推進」という表現を、この素案に書いてあるように変えることは、私
は大賛成です。これは意見になりますが、一言申し上げておきたいです。

(岩倉市長) 佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員) 私も、上原委員と同じように大賛成です。その中で1点、4ページと
7ページに関連するのですが、素案の方針2に記載のある「いじめや不登校の未然防
止・早期対応と機関連携の強化」に関してです。前回の委員会でも話して、丹野参事
から説明があったのですが、家族や家庭の事情で不登校になっているヤングケアラー
の問題があります。特に中学生が多いと思うのですが、今後だんだん増えてくるので
はないかと考えたときに、文言の問題なのですが、「いじめや不登校の未然防止・早
期対応」という部分に、発見するというのも入れて、「早期発見・対応」と少し広
げて考えた方が、福祉等との機関連携につながると思います。方針1にある特別支援
教育については、福祉との連携強化ということが書かれてあります。特に特定の機関
がなければ、このまま「機関連携の強化」としても十分だと思いますが、発見して対
応するというプロセスを踏んだ方が、もう少し対象が広がって、より対象者を掘り起
こせるのではないかと思います。

(岩倉市長) 植木委員、お願いいたします。
(植木委員) 新しい学習指導要領が次年度から実施されますが、そのことも含めて、望まれる子供の姿を目指して行政として関わっていくという観点で事務局から素案が示されていますので、私は大変すばらしい素案であって、今後はこれでいくべきではないかと思えます。特に岩倉市長が変わりませんし、付け加えるべきことが網羅されていますので、この素案でよいのではないかと思えます。
(岩倉市長) 齋藤委員、お願いいたします。
(齋藤委員) 私も上原委員と同じなのですが、岩倉市長は今期も引き続き市長をなされるということで、「基本理念」などが特に大きく変わることはないと思えますし、今まで教育委員会で話題に上がっていた問題も、新しく今の時代に出てきた問題なども付け加えられていますので、とてもよい教育大綱だと思います。
どうしても教育委員会というのは小中学校がメインになりますけれども、やはり子供は小学校から急に勉強や集団生活がスタートする訳ではないので、幼稚園、保育園との連携の推進がうたわれていることは、とてもよいことだと個人的には思っております。
(岩倉市長) 最後に、和野教育長お願いいたします。
(和野教育長) 私は半分つくる側の人間ではあるのですが、今回の大綱をつくる上で何を変えるかということ考えたときに、やはり男女平等の精神、ICTの推進、そして市長が掲げている福祉のまちづくり、この3本は何とか網羅をするような形の大綱にならなければいけないと思っていました。
今説明をお伺いしましたが、基本的に岩倉市長が前回つくったものをどのように変えるかということであれば、市長が変わらない以上は、「基本理念」や「教育推進の指標」などは大きく変わるべきではないと思えます。そのような意味では、私の考えを網羅していて、全く同じ考えが示された教育大綱であるというように考えています。
(岩倉市長) ありがとうございます。この大綱というのは、考え方、つまり思想ということになります。事前レクのときにも話したのですが、この教育大綱に描かれ

ていること、付け加えたことや修正したことが、教育の現場にどのように伝わっているのか、それがよく見えないがどうなのかという話をしました。

教育委員会としては、それなりにやっていますという形にはなっているのですが、例えば一定の枠を取って行うようなやり方と、大綱に示されている基本的なことを学校経営全体としてどう受けとめるのかという2つの視点で大綱と向き合う必要があるのではないかと感じています。

そのような考え方のもと、なかなか難しい話ではありますが、せっかくつくったこの地産地消の教育大綱を、どのような形で、教育の現場で、子供たちの心に響くような流れを続けることができるのかということ、問題提起しておきたいと感じています。

教育委員会を責めている訳ではないですが、そういうことをやるためには、やはり開かれた教育委員会、あるいは時代にマッチングした学校経営というものを教育委員会としてどのように捉えて、子供たちのハートに伝わるような動きにできるかということも必要ではないかと思います。文部科学省の学習指導要領だけをやっていればよいというような印象が素人には伝わってくるので、それは違いますよと。

(上原委員) 恐らく、見えないのだろうと思うのです。どのように見える形にすればよいのか、そして、見える形にしてどのように具体的に伝えていけばよいのか、が課題だと思うのですが。

(岩倉市長) 今の提起について、参事からお願いします。

(教育部参事) 実は、私もそのように感じております。教育の弱点として、やっていることの可視化ということがもともと非常に弱い部分がございます。子供たちに教える内容があつて、それを教えているからよいだろうというところで解決してしまっている部分が、教育現場にはあるのだろうと感じているところです。

ですから、やはり何を何のためにやって、苫小牧の子供たちがどう変わってきているのかということ、もう少し的確にアピールしていく必要があると思います。その方法が今は具体的には出てこないのですが、これから少し考えていく必要があるかと

思います。例えば、福祉や幼児教育とのつながりということも書いてはありますが、具体的にそのような関係機関とつながったと実感できるようなものがないと、なかなか難しいかと思えます。方法はまだ頭の中にはないのですが、そうしたことをこれから少し広げていかなければいけないと思っています。

(和野教育長) この大綱ができて少し変わったところは、この大綱にもとづいて教育行政執行方針を具体的につくっています。ですから、大綱に基づいて予算の配分などをやっていますが、それは私たちの立場ではそうなのです。

問題は、今参事がおっしゃったとおり、例えば福祉との連携は具体的に何があるのかというようなことを、もう少しいろいろな場面で発信をしていかなければならないですし、そのことに対して各学校で取り組めるのかということも検証していく必要があるだろうと思えます。そのように少しずつ情報を開いていくことが必要かと思えます。

(齋藤委員) 教育委員会や教育を実際に行う先生方が、こうした方針を知っていることはもちろん当たり前のことで大前提なのですが、こんなに素晴らしい大綱ができて、苦小牧でお子さんをお持ちの保護者の中には知らない方がたくさんいらっしゃるのではないかと思うのです。これを、もっと保護者の方が注目して、苦小牧はこのように進めているということを知ってもらえれば、実際に自分の子供が通う学校に行くと、大綱に書かれているとおり確かにこういうことができていると実感することもあるれば、逆に大綱には書かれているけれどもあまりこれは実感できないということもわかって、そのことで保護者からの声が教育現場に上がって改善されることもあると私は思います。もっと保護者の方、まだ小学校に入学していない小さなお子様をお持ちの方にも、この大綱や方針を広めることが必要ではないかと思えます。

(岩倉市長) 今の指摘に対して、参事からお願いします。

(教育部参事) 全くそのとおりだと思います。何度も繰り返すようですが、学校が苦手なところであったのが、保護者へのアピールや周知です。大綱の「基本方針」については、各学校で結構取り組んでいる部分はあるのですが、そのことについて周知

下手、広報下手なところが学校にはあります。学校というのは、黙っていても子供が来て、子供に教えて、そして子供が家へ帰って行くというスタンスです。ずっとこれまできているので、説明責任や説明能力に少し課題があるのが学校現場ではございます。

そういう意味では、どのように説明をしていくのかということ、やはり再度我々教育委員会も学校現場と一緒に研修をしたり、発信をしていく方法を考えていかなければいけないと思っているところでございます。

(岩倉市長) 私も実態や現場をよくわからないで言うのも申し訳ないのですが、時間を取ってやるべきだということもさることながら、例えば職員会議でこのポイントについて学校全体で議論する時間はあるのかということです。それぞれの校長の裁量なんでしょうが、学校全体として皆で機運を高めて、それをPTAやお母さんたちにも伝える、そうしたミッションのようなことを学校でやっていかないといけないと思います。

このような話をしても、時間を取ればよいけれども、文部科学省の学習指導要領が忙しくてなかなか時間が取れないで終わってしまっているのではないかと思います。素人的にはそういう問題ではないように見えます。その辺りを踏まえて、この改訂ポイントについて、しっかり学校現場に伝わって、それが子供に響く大綱であってほしいと願っています。

(植木委員) 市長がずっと掲げていらっしゃる「教育推進の指標」の「自立、連帯、共生」については、実は校長たちには結構浸透していて、これを受けて教育委員会も方針を出していますし、この基本方針を受けていろいろ考えて、地域の方や保護者を呼び込んで、いろいろな活動をしています。各学校が、いわゆる特色ある学校づくりの中で、全てを網羅はしていませんが、うちの学校ではこのようなことをやりますというように取り組んでいることは事実なのです。

参事が言ったように、それをPRすることは下手で、なかなか報道されないという面はありますが、実はいろいろなことを取り入れて行っているのが学校現場の実態です。

<p>今後、もしこのことをもう少し見える化するのであれば、教育委員会と学校現場も含めてこういうことをやっている地域に発信する手だてを考えていかなければいけないと思います。委員会についてもそうだと思いますが、実は学校現場ではこういうことを地域の方とやっているということを明確にして、1年の計画の中で行っていくという形が見えるようになれば、恐らくもう少し市長も苫小牧のこの学校はこんなことをやっているということがわかると思うのです。特に小学校ですが、地域の方に関わってもらっていることは、実はかなりあるのです。</p>
<p>新しい大綱では、特に福祉のことや安心安全のことが書かれていますが、学校現場を預かると一番先に考えるのは子供の安心安全ですから、今回はかなりそのことがうたわれましたので、大変よいことではないかと思います。たまたま地震が起こって、あっと思うことが子供たちにもあったでしょうし、先生方も感じたでしょうから、このことは次年度以降に生きてくるのではないかと私は考えています。</p>
<p>(岩倉市長) その他何かご意見はございますか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>(岩倉市長) それでは何度も申し上げますが、この教育大綱の改訂について気が付いたことがあれば、もう少し時間の余裕がありますので、随時教育委員会に声を届けていただきたいということをお願いしたいと思います。</p>
<p>今日のご意見等も踏まえまして、次回12月の総合教育会議で決定できるように、パブリックコメントも含めて事務局で次の工程に入っていただきたいと思います。</p>
<p>以上で、「苫小牧市教育大綱の改訂について」、報告及び協議を終結いたします。</p>
<p>(2) その他</p>

(岩倉市長) その他について、何かございますか。
(一同「なし」の声)
(岩倉市長) それでは、最後になりますが、平成22年から2期8年にわたりまして教育委員、そして教育委員長をお勤めいただいた上原委員が、10月19日をもって退任されることとなります。長きにわたり、本当にありがとうございました。これからは、別の立場で大所高所から本市の教育行政について何かお気づきのことがありましたら、是非アドバイスをいただきたいと思います。
上原委員から一言ご挨拶をお願いします。
(上原委員) 正式な席での挨拶ですので、一言ご挨拶させていただきたいと思えます。
今市長から話がありましたように、2期8年ということで、ある意味では長かったような気もいたします。議決権者から執行権者の方に移るということで、実は最初は大変な戸惑いがありました。教育委員会とは何をしているところだろうということが頭にあって、中身的には地域で関わっている学校等でわかっていたのですが、入ってみないと市全体のことがわからないという点がありまして、私にとっては大変勉強になったと思っています。
教育委員会の内部のことについても、不思議に思ったことは何点かあったのですが、そのようなことも私なりに議論する中で、いろいろとお話をさせていただいたと思っています。
今後は教育委員会を離れる訳ですが、また関係することもあるかと思えますので、そのときはまた皆さんといろいろお話をさせていただければと思っています。
大変長い間お世話になりましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

3 閉会の宣言 …… 15時45分